

## 議事要旨

### 第30回改革推進会議

日 時 平成30年3月19日（月）

14:00～16:00

場 所 島根県職員会館 多目的ホール

○委員長 ちょうど時間になりましたので、第30回改革推進会議の開催をいたします。

本日は、年度末の大変御多忙の中、こうして委員の皆様方にお集まりをいただきまして、本当にありがとうございました。何度も毎回言っていることですが、この会議では、県による財政健全化の取り組み、この実施状況をお伺いして、それをフォローアップしていくということとともに、県の財政運営のあり方について意見を委員さんから述べていただくという役割を負っているわけですので、県にとっても大変重要な会議だという認識でございます。

今日の会議では、過日、県議会において可決されました平成30年度の当初予算、これにつきまして事務局のほうから説明をいただきまして、意見交換をさせていただきたいと思っています。

また、その後は、日ごろから委員の皆様方が県の行財政運営につきましてお感じになっておられる事柄等について幅広く意見交換をさせていただければと考えています。どうぞ忌憚のない御意見を頂戴しまして、この会議としての役割を果たしていきたいと思っています。どうぞよろしくお願いいたします。

本日は、副知事にもお越しをいただいておりますので、冒頭、御挨拶をお願いいたします。

よろしくお願いいたします。

○副知事 副知事の藤原でございます。知事が入院・療養中でありますので、代わって御挨拶をさせていただきます。

皆様方には、お忙しい中、この会議に出席いただきまして、ありがとうございました。また、日ごろから県の財政運営、あるいは県政についていろいろと御意見をいただいておりますので、ありがとうございます。

本日は、先ほど委員長さんから言われたように、平成30年度の当初予算について御説明を申し上げます。当初予算は、総合戦略を進めていこうという予算になっております。ですので、4つの基本目標であります産業の振興、それから結婚・子育て支援、そして

U・Iターンなど定住の推進、そして離島・中山間地域対策、この4本の柱をこの予算に基づいて力強く進めていこうという考えです。

また、平成19年度から皆様方に御指導いただきながら取り組んできました財政健全化の取り組みですけれども、今年度が最終年度ということで、収支の均衡というのはおおむね達成できたと考えております。しかしながら、島根県の財政は皆様御承知のとおり、地方交付税等に頼る、脆弱な体質であるということは変わっておりませんので、引き続きしっかりと財政運営をやっていくことが大切だということで、昨年秋に財政運営の指針を策定したところです。今回の予算もこれに基づきまして事務事業の見直しの徹底ですとか行政の効率化の徹底、そして財源の確保などに努めたところです。

今日の会議では、皆様方にその財政運営だけでなく、県政全般について忌憚のない御意見をいただきたいと思っております。どうかよろしく願いいたします。

○委員長 ありがとうございます。

それでは、議事に入りたいと思っております。

なお、本日、大谷委員、賀戸委員、瀬島委員、田中委員の4名の委員の方には御欠席でございますので、申し添えます。

それでは、平成30年度当初予算につきまして、事務局から説明を受けたいと思っております。

#### 〔事務局説明〕

○委員長 それでは、これからしばらく時間ございますが、委員の皆様方から御質問あるいは御意見等を頂戴したいと思います。

事前にお二方から御意見をいただいておりますが、まず、これについて県のほうからお答えをいただくということにさせていただこうと思っておりますが、よろしいでしょうか。

○委員 細かいところにちょっと提言をしておりますが大変申しわけなく思いますが、御指名でございますので、お話しさせていただきたいと思っております。

連合島根も、この地域をどうやって元気にしていこうかと、こういう観点でいろんな活動をしている中で、例年、地域フォーラムという名称で各セクターの方にお集まりいただいて、それぞれの地域課題について共有認識を図るというような場面を設定しております。

一昨年、浜田でやったときの深掘りとして、高校生にアンケートをとってみようではないかと、こういうことになりまして、県西部の13校の県立高校に御協力いただいて、高校2年生にアンケート調査をお願いして回答を得ました。1,218人の回答でございましたけれども、地元が好きという回答は、まあまあ好きと、こういうことを含めて9割と。

一旦は県外に出たいという生徒も含めて、将来生まれ育ったとこで住みたいとの回答は6割を超えているということがございましたし、住みたくないとした理由は、都会への憧れや娯楽、こうした都会地との環境の差を、地元で生きていく価値や意味と喜びにどう気づいてもらうかということが重要なんだなと感じています。

また、就職や進学についての相談相手は、当然のことながら保護者が1番だったと。一方で、最後はやっぱり自分で決めるんだと、こういう回答が多かったということでございまして、地元就職や定住を促進していくというには、シンプルでありますけれども、保護者と本人、このアプローチが必要ではないかなと、考えたところでございます。

これまで他の会議でもいろんな、求職者と、求めるほうと探すほうとのミスマッチも指摘をさせていただいたり、労働局と連携した取り組みや、しまねいきいき雇用賞のさらなる活用も提言をしてきたと思いますけれども、今回、経営者協会との先般の話し合いの中でも出たのですけれども、保護者がその企業名を知っているかいないかということにおいて、就職を勧めるのかどうかということに大きな差があるのではないかなというような話がありました。

やはり優秀な企業はたくさんあるわけですが、その企業の企業名が届かなかったり、ある程度地元のテレビでもCMを流されている企業にはやはり応募が多いという傾向にあると。片や中小の中でそういう広告媒体を使うということには費用的にも限界があるという中で、何とか地元の優秀な企業を多く広く皆さんに知ってもらうということができないかというようなことから、少なくともしまねいきいき雇用賞等の受賞をされた企業については、県の費用において、メディアを使った紹介をしていったらどうかというような意見が、経営者協会とも、話の中で出たこともありまして、今回、この提言をさせていただいているところであります。ぜひ、地元にある優秀な企業、優良な企業、努力されている企業については、広く県内の皆さんにその存在を知ってもらうということが大事ではないかということから、意見を提言させていただいてございますので、御検討のほど、どうぞよろしくお願いいたします。

○委員長 ありがとうございます。

いきいき雇用賞等を受賞された、そういった企業について、メディアを通じ広く知ってもらう、こういう取り組みをやっていただいたらどうかと、こういう御提言だと。

商工労働部さんお願いします。

○商工労働部 商工労働部です。

県内の魅力ある企業の情報発信の施策を検討という御意見でした。ありがとうございます。

今、県内の産業構造を見渡しますと、県東部では特殊鋼、農業機械、鋳物産業、あるいは機械金属の高い加工技術を持った産業、さらには、県の西部におきましては窯業・土石、あるいは木材、木製品、さらには海岸部では水産加工など、地域の特色を生かした産業が発展しております。また、近年はITソフト関連企業の立地が進み、主要産業の一つと言えるぐらいまで成長いたしております。さらに歴史遺産、伝統文化、豊かな自然、山海の食を始めとする豊富な地域資源などを活用した観光産業も成長しております。一方で、県内企業は、統計上、そのほとんどが中小企業、小規模企業でありまして、都市部の大企業と比べ、知名度の低さから高校生、大学生等の若者に働く場として選択してもらいにくいと、こういう面があります。

こうした背景から、島根の企業の魅力を高校生やその保護者等に伝え、将来、県の産業を支える人材となっていただくことは極めて重要な課題でございます。高校生の約75%が大学や専修学校等に進学する状況にありますが、県では昨年度から松江と浜田に人材確保育成コーディネーターを配置するなどして、進学希望者やその保護者を対象に県内企業を広く知っていただくという取り組みを進めているところでございます。

また、来年度につきましては、県内大学や高専に進学した学生と県内企業との交流会の実施、さらには学生みずからが取材・編集を手がける県内企業紹介冊子の作成、あるいは学生の保護者を対象とする県内企業見学ツアー、こうしたものを実施しまして学生、保護者に県内企業を広く知っていただくという機会の拡大に取り組んでまいります。

さらに、ワーク・ライフ・バランスを重視した、働き方を求める学生の意識が高まっておりますので、新聞等のメディアやSNS等を活用し、御意見にありましたように、いきいき雇用賞受賞企業を始め、働きやすい雇用環境改善に取り組んでいる県内企業の情報発信に広報部と連携して取り組んでまいりたいと考えております。以上です。

○委員長 ありがとうございます。

もうお一方、委員さんのほうから何件かいただいております。

お願いします。

○委員 失礼します。

平成30年度の当初予算の主な見直し・点検対象事業の状況を踏まえて、学生視点で少し考えてみました。

県の施策については、賛成しています。暮らしに関する情報は、やはり実際に過ごしてもらうことが一番であると思います。特に学生の中でも自由度の高い大学生をターゲットとすることは、あらゆる点で有効だと思っています。サークルや部活動の合宿等を誘致して、課題をこなすための快適な施設やおいしい料理等を堪能してもらうプログラムをつくるのに、「しまね和牛」とか「きぬむすめ」等のキーワードを積極的に使っていただきたいと思っています。

また、島根大学が魅力ある大学となることは、受験者数の増加、地域に興味を持つ若年層の増加につながると思っています。

また、「神々」「ご縁」というものは、島根県を象徴する抜群のキーワードだと思っています。2020年の東京オリンピックだけでなく、2025年の大阪万博が開かれた場合に多くの観光客が見込まれます。Wi-Fiのさらなる導入等をして、ぜひ便乗してほしいと思っています。

また、歳入・歳出のフレームを見させていただいて思ったことは、人口、事業所の大きな流出もなく、現状は安定しているように感じました。

一方で、他の地方公共団体と同様に、地方交付税への依存度は高いということで、県外者から見ると、やはり観光資源を生かした人づくりができるのが島根県であり、日本の歴史と文化を正しく継承できるのも島根県だと思っているので、それを活用してさらなる財源の確保に努めていただきたいと思っています。以上です。

○委員長 ありがとうございます。

何点か御意見、また御提案をいただいているようですが、それぞれ御担当の部局のほうで関係する部分でコメントいただけますか。

○地域振興部 それでは、まず最初の御質問にお答えします。地域振興部のしまね暮らし推進課です。

御提案の内容のうち、実際にお住まいになっていただくためには学生、特に大学生のサークル合宿、旅行等の誘致を考えてはどうかということ、また、料理とか温泉とか、具体的なキーワードも出ましたけれども、十分活用してはどうかという御提案だったかと思います。

おっしゃるように、生活環境に関する情報だけではなく、島根県に対していい印象を持ってもらえるような情報発信というのは必要だと思いますので、さまざまな、県外へ情報発信の際には、島根県のいい部分を特に強調して、より理解していただけるよう、好印象

を持っていただけるような情報発信に工夫していただきたいと思います。

それから、学生の方のサークル活動・合宿等での来県も含めましてですけれども、島根県は現在、田舎ツーリズム事業と申しまして、農山村を体験していただくさまざまなメニューに取り組んでいただく方々が、200名以上の方がおいでになりまして、学生の方々の受け入れも実施しております。

それから、実際に島根県で就職をするということを想定して、農林水産業を含めて産業体験を一定期間していただく、これは最長で1年間になりますけれども、こういった事業も行っておりまして、島根定住財団のウェブサイト等を通じて提供しているところです。こうしたところも含めまして、おっしゃった視点も加味して、より魅力的に島根県が映るような情報発信に努めてまいりたいと思います。以上です。

○委員長 ありがとうございます。

それでは、次は、観光総合対策事業ですか。

お願いします。

○商工労働部 私のほうからは、観光についてお答えしたいと思います。

「神々」と「ご縁」に関するプロモーションについては、やはりこの「神々」「ご縁」というのは全県に共通するイメージであり、また、今の日本の旅行市場を引っ張っているのがシニア層と若い女性ですから、こういった方に対してすごくアピールしやすいテーマだと思っております。そうしたことから、ご縁の国しまねプロモーションにより、県内外に向けましてイメージ発信に取り組んでいるところです。

民間の機関で、全国の3万人に対して地域ブランド調査というのが行われておりまして、その中で島根県の魅力度というのは、平成24年は全国、47番目中39位でございましたが、昨年はこれが27位に上昇しておりますし、認知度についても、平成24年は46位でしたが、昨年は32位と上昇しております。引き続き「神々」「ご縁」をテーマとして、話題性がある効果的なプロモーションに取り組んでいきたいと思っております。

それから、オリンピック等の話が出ましたけれども、外国人ですけれども、県内でも増加しつつありますが、まだまだ今後ともこの外国人観光客は本当に伸び代があると思っております。そうした「神々」「ご縁」というイメージを外国人にどう発信していくのか、プロモーションはしっかりと山陰両県で連携して取り組んでいきたいと思っておりますし、Wi-Fiですとか二次交通、あるいはクレジットカードが使えるところを増やすとか、そういった受け入れ環境の整備をしっかりと進めていきたいと思っております。以上です。

○委員長 ありがとうございます。

それではもう一つ、財源確保、これ財政課でお願いします。

○財政課長 県の財政というのは非常に地方交付税に依存をしており、そういう中で観光資源を生かした人づくりとか、歴史とか文化といったものを活用して財源の確保を図るべきではないかという御意見だったと思います。

交付税に依存が高いというのはなかなか、非常に大きな問題で、こちらのほうは、国に対して地方交付税の確保というのを引き続ききちんと要望していくことが重要なことだと思っています。

一方で、それ以外の財源の確保という点でいいますと、前回のこの会議でもいろいろ御意見をいただいたのですが、例えば新しい税をつくるとか、そういうことは難しいです。

今、総合戦略に基づいて、産業振興というものを非常に重点的に県としてやっているわけですが、それは産業振興をすることで人、雇用の場を確保するという面もあるわけですが、それ以外に税収を伸ばすという狙いもあって、この産業振興に非常に力を入れていますので、そういった税をいかに伸ばしていくかということが大事なことだと思いますので、引き続き産業振興に取り組んでいくということではないのかなと思っています。以上です。

○委員長 ありがとうございます。

あらかじめいただいていた御意見は今のようなことでしたが、そのほかに、委員の皆さん、どうぞ御自由をお願いいたします。

○委員 私は、JAで働かせていただいている者として、農業の予算の関係で、平素からいろいろ御配慮いただいていることに対しまして厚くお礼を申し上げます。

最近特に喜びとして感じているのが1点ございまして、予算編成の参考というか、御検討いただけたらと思っているところでございます。

それは29年島根県産つや姫でございます。米の食味ランキングで特Aを獲得させていただきました。実は2年前までも特Aということでありました。今年、特Aに返り咲きという形になったところでございます、この特Aというのは、全国から151産地銘柄というのがございまして、この中で43銘柄というのが特Aに選ばれたというところでございます。

島根が特Aをとったということに関しては、農家、それから島根県にとっても非常に喜びのあることではないかと思っているところでございまして、これはコマーシャルといい

ますか、PRをする以上に効果があると思っております。実際にJAのほうでも販売をしております、その効果は実感として得られているところです。

なお、各産地の産地銘柄を選ぶ場合は、一生産者がつくっていたというところもあったと思いますけれども、現在は東部、西部の2名以上、いわゆる複数のブレンドという形で選ばれたということがございますから、島根県の米の質という形が担保できたのかなと改めて思っているところでございます。

このような形で県を代表するということになると、これは全国、あるいは世界にも影響することと思っておりますのでございまして、このような評価を得るということは非常に大切なことだということを考えたときに、我々JAとしてもいろいろ予算はつけさせてもらっているところでございますけれども、そのほかに、やはり一步踏み込んだ、少し影響の強い、こういうものに対しては、民間団体というのはなかなか予算がつけにくい、効果が見えないとなかなかつけられないというのが正直なところではないかなと思っております、そういうところに対して一步踏み込んだ予算を県のほうで考えてはいただけないかと思っております。

それからもう1点、牛の全共、和牛のオリンピックと言われるのが5年に1度ございましてけれども、これについても新たな予算がつけられたということで、増額ということで非常に喜んでおりますけれども、この点についても、やはり牛の品質、島根の品質が落ちてきたというよりも、他県の品質が上がってきている、またはそこに予算を含めて、例えば雄、または繁殖のいわゆる雌、ここにやはり力を各県入れてきているということだと思っております。そういうところをしっかりと見ていただくことによって、予算が、今以上に思い切った、改革的な予算をつけてもらわないと、産業構造が変わってこないのではないかと感じてございまして、繰り返しますように、一步踏み込んだ予算措置というのを検討いただけないかという思いでございます。

それと、もう1点でございますけれども、前回のときにもちょっと申し上げたところがございまして、基本目標の「地域の特性を活かした安心して暮らせるしまねづくり」の中でございまして、小さな拠点づくりという形のもので今言われておりますけれども、内容的に少しわからないので、この部分は質問ということでさせてもらったらという2点、よろしくお願ひしたいと思います。

○委員長 ありがとうございます。

では、農林水産部のほうでコメントをいただけますか。



○農林水産部 農林水産部でございます。

先ほどのつや姫に関しましてですが、本当に特Aを今回獲得できたというのは、生産者の皆さんを始め、県としても大変喜んでいただいております。

この特Aというのを来年、再来年、ずっと毎年とっていただけるように、しっかりと県も予算をつけながら今後進めていく必要があると思っておりますので、産地の生産者の皆さんと常に情報等を交換しながら、予算なり必要なものは対応していければと思います。

また、先ほどの全共についてですけど、昨年終わりました、30年からまた次の全共に向けてスタートということで、このところ、今までの全共への取り組みを反省しながら、30年からまた新たに取り組みをしっかりとやっていくというところで、最近、このところで生産者の皆さんの意見を聞きながら、次の全共に向けた進み方を整理をしているところで、今後、取り組みを進める中で、必要なものはまた予算なり検討していかないといけないかなと思っておりますので、引き続きよろしくお願いいたします。

○委員長 最後、一つ質問がありました。

お願いします。

○地域振興部 続きまして、地域振興部のしまね暮らし推進課でございます。

お手元にお配りしております資料の中の資料1の13ページのところに、基本目標4といたしまして、(1)で中山間地域・離島対策。①で小さな拠点づくりということで書いております。これを読んだだけではなかなかおわかりにならないということかと思いますが、島根県全体が人口減少、その中でも特に中山間地域については人口減少がさらに著しく、高齢化も進んでおります。そうしますと、島根県も予算がそれほど潤沢にあるわけではない中で、これまで以上に生活インフラの充実を県土の隅々まで行き渡らせることがなかなか難しくなってくるという局面に入っております。そういう局面の中で、向こう20年ないし30年をどのようにして、その中山間地域の方々が安心して住み続けてもらえるかという手段として、小さな拠点づくりという考え方をもち出しております。これは主に3つの柱から成り立っております。

1つ目が、医療や介護、あるいは買い物や金融といった、生活をしていただくために必要な機能をどのように確保していくか。地域によっては一つの基幹集落に集約をさせるということが今後必要になるかもわかりませんが、場合によってはそれらを分散して、そこを交通でつないで便利に使っていただくということになるかと思っております。

それから、2つ目が、これらの小さな拠点をさらに便利に動いていただけるような生活

交通を確保していく。これは生活交通を確保というよりは、再編と言ったほうがいいのかもわかりません。

それからさらに、先ほどの農業の話とも絡んでまいります、その地域に住み続けることの意味ということを考えたときに、その地域の資源を生かした産業振興、言いかえるとコミュニティービジネスのようなものまで含んでやっていくということが必要になるかと思えます。この3本柱に基づいて中山間地域対策を行っていくということになります。

ここに書いてありますように、公民館エリアを基本としたと言いましたのは、こういう対策を講じていくと、地域の住民の方にはある程度御不便をおかけする、あるいは辛抱していただかなければならない場面もこれからは出てくるのではないかと思います。そうしますと、行政側からの一方的な押しつけではなく、住民の皆さんがそれらの課題を共通して認識をしていただいて、自分たちのこととして解決方法も考えていただいて、その解決方法を自分たちで実践をしていただくということも不可欠だと思っております。そうした課題を自分たちのこととして共通で認識をしてもらえるための一つのエリアとしては、これは旧村合併段階での小学校ぐらいだと思いますが、現在の言葉で言うと大体公民館が設置されているエリアがその日常感覚、あるいは価値観を共有できるエリアだと思っておりますので、現在、島根県内には公民館エリア、236のエリアがございますけれども、そのエリアを一つの単位として、まず住民の皆さんにこういった課題を認識していただいて話し合いを促すというところから始めております。

誤解がないように申し上げますと、236の小さな拠点をつくるという意味ではなくて、課題を共有し、話し合いを進め、その解決方法を考えるという入り口が236の公民館エリアを基本に始めるということでありまして、最終的に小さな拠点をどんなふうにつくっていくかという中では、複数のエリアが連携をして一つの拠点を形成するという考え方もあるかと思っております。以上でございます。

○委員長 ありがとうございます。

そのほかに何かございますか。

○委員 今、ちょうど小さな拠点づくりのお話が出ましたが、私もこの小さな拠点づくりということにすごい関心があります。特に私が住んでいる地域は西部で、中山間地域が多いところだからです。専任職員を配置してこの事業を始められたのが今年度からだったのでしょうか？私たち住民にはこの小さな拠点づくりという意味もよく理解もできておりませんし、そういう動きも実際に見えてきてないのですが、今回は新たに新聞とか、広報を

力を入れるということでしたので、ぜひその辺はお願いしたいところです。先ほど236エリアでこの事業に取り組んでおられると聞いたのですが、この1年で成果や動きが出た地域があるのかどうかと、市町村で推進するための職員を配置したところがあるのかどうか、その辺のところを教えてくださいたいのが1つです。それから、私は、農振の審議委員をやっております。小さな拠点づくりというのは、やっぱり中山間地域は農林業が盛んで、集落営農とかがその地域を維持するには大事な役割を果たしていると思うので、集落営農の方たちがこういう生活交通の確保であったり、いろんなことをできないのか。農林のほうの補助金とかでそういうのができないのかという質問をしたことがあるのですが、農林は農林、地域振興部は地域振興部みたいなことを言われて、ちょっと疑問に感じたところです。やっぱり地域の課題を解決していくためには、農林であったり、いろんなところの部署の施策や補助金が必要ではないかと思うので、各部署で連携して小さな拠点づくりの事業に取り組んでいただきたいと思います。

また、新規の事業で鳥獣被害を受けにくく、高齢者や女性でも作業が可能な付加価値の高い新規特産品目の導入を支援というのがあるのですが、その辺も教えてくださいたいと思います。

○委員長 前半の部分は地域振興部のほうからお願いします。

○地域振興部 地域振興部のほうからお答えをいたします。

小さな拠点づくりに向けての体制ということですが、これは4年ごとに中山間地域活性化計画というのを県として定めておりまして、現在、その第4期計画を28年度から31年度までの4カ年で策定をして、これに基づいて小さな拠点づくりを進めております。

この第4期計画を実施するに当たって、先ほど申し上げた236のエリアの方々には課題を認識していただいて、さらに話し合いを促していくというのは非常に難しい作業になります。たとえ広報、PRを徹底したとしても、自分のこととしてその課題解決に取り組むというのはなかなか難しいと承知しております。そのために、県のほうでは、私ども島根県庁本庁、それから西部ですと西部県民センター、隠岐島の場合は隠岐支庁、それぞれのところに職員がおりますけれども、この職員に加えまして、資料に書いてありましたとおり、専任の職員を、任期つきではありますけれども8名採用いたしまして、この236の全ての地域に直接お伺いをさせていただいて、県の中山間地域の現状と、それから今後何をしていけばいいのかというようなことについて皆さんに御説明をし、さらに住民の皆さんでの話し合いを促してもらうための取り組みを続けてまいりました。

236のエリアのうち、先月、2月末現在のところで、そのうちのちょうど100のエリアについて、小さな拠点づくりが始まっていると捉えております。これは何をもって始まっているかということですが、実際にその話し合いが進んで課題解決のために計画をつくられたということプラス、その計画に基づいて何かしらの実践活動に取り組んでおられる、どちらかにはまる場合を小さな拠点づくりに取り組んでおられるというふうにカウントをして、その数が100になっております。

島根県の目標設定上は、236のうちの150のエリアぐらいを、今の第4期の計画が終わる31年度末の段階で150ぐらいままで持っていくとしておりますけども、実際には全ての地域でそうした考えが浸透して、住民の皆さんが余力を持ち合って取り組まれているといいなと思っております。

お手元の資料で、資料3の中の74ページをごらんになってください。私が今申し上げたようなところが順を追って書いております。資料3の74ページですね。①のところの現場支援の強化ということで、委員が先ほどおっしゃった任期つき職員の配置ですとか、それから市町村の側でも小さな拠点づくりに専任の職員を配置される場合には、その人件費を含め、対象経費に対して県が助成制度を現在設けておりまして、来年度のところでは11の市町でその体制が整うと承知をしております。

それから、鳥獣被害を受けにくく高齢者や女性でも作業が可能な付加価値の高い特産品目の導入を支援ということですが、御承知のように、中山間地域は鳥獣被害がかなり厳しい、それと高齢者や女性の方がその担い手になるというところが多いものですから、例えば品目としては、例ですけども、エゴマとか、それから市場ではニーズがあるようですが、コケとか、それからシャクヤク、多岐にわたるのですけれども、そのような品目、作物についての栽培技術を県の農業技術センターを中心に、既に一定の技術を開発しております。こういったようなものを中山間地域のほうで集落を挙げて、地域の方、複数の方を挙げて取り組んでいただけるようなところに、技術指導を中心に取り組んでいただける環境整備をして支援をしていくということでございます。以上でございます。

○委員長 ありがとうございます。

○農林水産部 先ほど集落営農の補助金というような例もいただきました。この集落営農のほうも、最近、広域連携化も農林水産部としては取り組んでいる中で、コーディネーターも設置をしながら、あと、いわゆる集落営農が中心なのですが、多業化とか、そういう取り組みに対する支援も用意しておりまして、今の小さな拠点づくりとそこら辺がリン

クできれば、なおかつ地域にとって効果があると思いますので、できるだけ連携をとれるように、こちらのほうからも地域振興部と情報交換等も含めて進めていければと思いますので、よろしくをお願いします。

○委員長 よろしくをお願いします。ありがとうございました。

それでは、委員さん。

○委員 経済界といたしましても、今、施策は、いろんなことの支援の話ではなかったかと思います。地域の発展という観点からは、我々経済界も、ぜひともお互いに発展をして、我々は税として県へお返しするというのが大きな役割ではないかなと思っているところがあります。そういうことから、3つほど質問をさせていただきたいと思います。

1つは、インバウンド観光の誘致対策を強化するというのもありましたし、それから、萩・石見空港では訪日外国人向けの支援を行っていきますということでありました。

インバウンドということでいろいろ見てまいりますと、縁結び空港で外国人観光客がおいでになると、通訳さんは一人もいらっしゃいません。すなわち外国航路がないという設定のもとであろうかと思えます。外国の方がいろんなことをしようとすると、どうも電話機の前へ行くと、そのことの通訳というか、何かいろんなことができるというのが現状ではないかなと思います。そうしたときに、近ごろはすごく便利なものがあって、翻訳機なるものがあるわけですね。翻訳機なるものは、Wi-Fi環境が整っていないと翻訳ができないわけでありまして。そういうようなことの支援というのか、いろんなことの消費を生む外国人観光客がこの地へ来て、何も消費を生まないでただただ通り過ぎて帰っていくことは非常に問題があるかと思えます。そこにはやはり言語の壁が一つあるのではないかなと、こう思います。そうすると、どこでも利用できるWi-Fi環境の整備というようなことは重要な観点ではないかなと思うところがあります。

それと、経済同友会でこの発言がいいのかどうか、ちょっとよくわかりませんが、税循環であるということを前提にすると、やはり地域でいわゆる業を営んでいる方のところにどれだけの、まだ泊まれるスペースの確保がなっているのか。玉造温泉へ聞きますと、どうも80%ぐらい予約で埋まっているということですから、玉造温泉だけにお泊まりになるわけじゃありませんけども、いろんな支援をするときに、残り20%しか泊まれないところなら、今後、ここにどう持っていくかということは非常に大きな課題ではないかと思えます。というのは、島根県、びりに近いですよ、5万人ぐらいだったですかね、数字はちょっとあれだったかと思えます、それをまた引き上げようとしておられますから、

そのような対策というのは非常に意味合いが大きいのではないかなと思います。

そして、萩・石見空港については、経済界もまた御提言できる機会があったらしようかなと思っているところですから余り申し上げませんが、あそこで人口が減っていくところに、この支援をいつまで続けるのかというところは、やはり観光業の人と観点を、岩国空港、世界遺産が近くにある、ああいうところと色々なことの提携というのはできないのかなと思うことが1つ目であります。

2つ目は、ITのところの起業支援をいたしますということが、ここに記載がございました。色々なことの支援というのは、今、IT産業も人材不足ということが非常に大きく言われております。そうした中で、県立大学、学部、4年生とともに色々なことに手当てをしてまいりますということであります。そういうようなことが一番簡単に雇用できるということの前提は、やはり学生がその産業のための学力をつけているかどうかというようなことも非常に大きなテーマではないかなと思います。

今、何々学校というような、色々なことがありますけども、松江市がITのところで、県もそれを支援していくというのであれば、やはりこの地域の学生にIT学科なるものがあるって、一定の生徒がそこへまた就職をするという考え方も一つのIT支援ではないかなと、思うところであります。

最後が教育の質の向上ということであります。

小学校と中学校の学力テストが、何番目かわかりませんが、恐らく40番目に近いような、30番目台ではなかったかと思えます。同じ全国で小学校、中学校、義務教育を受けて非常に学力が低いというのは、我々の地域の生徒にとって大変申しわけないのではないかなと思うところでもあります。

ならば、詰め込みがいいのかということでは、あまり思いませんけど、一定の先生のもとで行われた、いわゆる学級というのですか、そこの平均が少ないということが何年かすると、その先生のところではということで、再教育か何かするシステムか何かがないと、その先生はずっとその学級を持って、ずっと全国学力テストより低い学級をつくり上げているというのも何か一つ釈然としないと。そういう先生がいらっしゃるという前提で話すのは非常に問題があるかと思いますが、結果として全国レベルの下のところにあるというのは、やはり押し上げるべきではないかなと思います。以上でございます。

○委員長 それでは、観光の関係のところをお願いします。

○商工労働部 商工労働部でございます。

インバウンド強化のためにいろいろと受け入れ環境、W i - F i 等も含めた整備が必要でないかという点と、あと宿泊がどうかという御質問だったと思います。

1 点目の受け入れ環境の整備ですけれども、おっしゃるとおり、出雲空港では県、行政の観光案内所はございません。島根県で今、国際観光案内所として認定されておりますのが松江の駅前と出雲と、津和野、3 つぐらいだったと思いますけれども、今後、こういった国際観光案内所は県内に広げていくということが重要だと思っておりますし、今、通訳案内士のほうも育成を二、三年前から継続しておりますし、今後、そうした通訳案内士の方も活用して、外国人の方の利便性の向上に向けてしっかり取り組んでいきたいと思っております。

外国人にいかに消費を、地元で泊まっていたりとお土産を買っていただいたりとか、そういった消費を生むような仕掛けをつくっていくのかというのは大事でございます、W i - F i につきましては、県のほうも支援制度を設けておりますが、まだまだ不十分な点がございますので、この辺の整備は続けていこうと思っております。

それと、宿泊のですけれども、玉造温泉の例がございましたけれども、温泉旅館でも土日は結構シーズンにはいっぱいですが、逆に平日にはまだまだ余裕があるという状況もございますし、県内全体的にやっぱり冬季は、やはり日本人観光客も落ち込むというのがございまして、そうした平日とか冬季のほうに積極的に外国人を取り込む、こういった取り組みの視点も必要だと思っております、旅館業界の方と一緒に、そういった対策も今やっているところです。

観光については以上でございます。

○委員長 ありがとうございます。

○地域振興部 地域振興部でございます。

萩・石見空港の利用促進策について御意見をいただきました。

島根県としましては、これまで交通ネットワークにつきまして、いわゆる民間事業者のほうで維持できるものについては当然維持していただけるように思っております。ただ、隠岐航路でありますとか、それから一畑電車でありますとか、それから J R、そして路線バス等々、なかなか民間サイドのみで継続が難しいものにつきましては、県民の皆様のコンセンサスを得て、そこに対しての支援をさせていただき、継続を目指してきたという経緯があるかと思っております。

萩・石見空港の東京線につきましても、いわゆる県西部、石見地方におきましては高速

道路等の高速交通網がまだ十分な整備が整っていない状況でございます、石見地域と、それから首都圏とを結ぶ唯一の高速交通機関であるという状況のもと、今後の石見の産業振興、観光振興を含め、地域振興に寄与するという立場で石見空港の東京線について支援を行ってきているところでございます。

平成25年にリーマンショック以後、地方の航空ネットワークが急速に減少しまして、それに対応する形で国土交通省のほうで羽田発着枠を活用しまして3枠ほど地方路線に振り向けるというコンテストがありました。それに対して島根県、それからANA、そして地元の市町で共同提案をいたしまして、今、2年間の限定条件つきで東京線の2便運航が行われているところでございます。

この2便運航が、航空路線として従前、石見空港は1便しか東京線は飛んでおりませんでした。1便のみであるということになりますと、高速交通としての飛行機の有利性がなかなか発揮できないという観点もありましたので、2便のコンテストに参加しまして、その2便の延長決定を受けたところでございます。

冒頭申しましたように、石見空港の東京線2便の継続というのは、石見地域の地域発展において欠かせないものだという観点で支援を行っているところでございます。御理解をいただければと思っております。

○委員 2便がいけないと言ったわけじゃありません。やがて、ずっとそこの人口が減っていくときに、いわゆる外国人誘致をしようと、こうしていらっしゃるわけですね。それで、その搭乗率は上がる。ここまではいいです。でも、外国人の方が萩・石見空港に例えば2人で来られた。そこから岩国へ行こうとすると、本当にバスがあるのか、どうやって行くのかということに観点がないと、ただANAさんにキャンペーンしてよ、来てみたけどどこも動かせないじゃないかという現実は、対策が必要じゃありませんかということを申し上げたんですよ。

○地域振興部 大変失礼いたしました。

そういうことで、いわゆる安定的な需要を増やすということで、首都圏からの誘客対策というのを柱の一つに置きまして、首都圏からの観光客の誘客に努めております。

加えて、インバウンド対策としまして、お手元の資料にあります、資料3の46ページのほうに掲げさせていただいておりますけれども、今、山陰地域であります山陰インバウンド機構を通じまして、鳥取空港、石見空港ともの旅行周遊商品を構築してインバウンドを進めさせていただこうと思っております。



そして、御指摘がありました近隣の岩国空港ですとか宇部空港、こういったところとの周遊についても、今後さらに検討してまいりたいと思っておりますし、益田地区のほうにも特区申請をしました地域限定の通訳制度等もございますので、そうした地元での人材等も活用しながら、さらにおいでいただいた外国人の方が満足してリピートとつながるような施策を打ってまいりたいと思っております。

○委員長 いろいろとお考えがあるようですから、またいろいろと御相談していただいて、支援が回るようにしていただければいいのかなと。

それから、IT産業人の育成ですね、どうぞ。

○商工労働部 商工労働部でございます。

続きまして、IT産業の振興を進めていく中で、人材確保の取り組みをとということから、例えばIT学科の設置といったような御意見をいただいたところでもあります。

先ほどの施策集の、資料3の2ページを開いていただくと、IT産業の振興というのが載っているかと思えます。この中の右側の概要のところの1番に上げておりましたが、人材の育成・確保といったところで、来年度以降の取り組みの主なところを上げているところですが、ITに関しての人材確保に向けては、2つの視点があるかと思っております。一つは、先ほど委員の言われたように、県内の若者をIT産業に向けてどう育てていくのかという視点と、それから県内の高校生が県外のIT関係のいろいろな進学先に進学した後、県内の企業にどうマッチングさせていくのかと、この2つの視点が必要かなというふうに思います。

その1つ目の県内でそういった学生をどう育てていくのかと、人材をどう育てていくのかという視点で、例えばIT学科というような御指摘もあったかと思えますが、学科の設置というのはどうしても各学校の設置者のお考えもあろうかと思えますので、私どもからどうこう言えるところはないですが、今、県内のそういった人材育成機関としましては、島根大学、あるいは高専、それぞれにもIT系の学科はありますし、また、県内にIT系の専門学校、専修学校もあります。それから県内の高校でいけば、商業高校等で情報系の高校生を育てていただくといったような形で、幅広くいろいろな道はつくっているように思っております。

あとは、そこで学んだ生徒、学生が県内の企業にどう結びつくかというところから、例えば先ほど2ページの1番の中の実践的な人材育成という形で、島根大学とも来年からは連携をしまして、県内企業と一緒にってもらって一つのカリキュラムをつくって、そこ

で実践的なプログラミングを学んでいくといったような取り組みもやっていこうと。それによって学生の技術レベルも上がりますし、県内企業がどういう事業に取り組んでいこうとしているのかといったところもお互いが理解できて、さらにそれが就職に結びつけばいいのではないかとといったような取り組みも進めていこうと思っていますし、また、専門学校との連携した共同事業といったようなことも進めてまいります。

それからあと、県外に出ていった学生をどう県内に引っ張り込むのか、またUターンにつなげていくのかという意味でも、県内の企業から県外の大学、あるいは専門学校のほうに出向いていただいて、交流会等を開いて県内の企業を理解していただいて、県内企業への就職につなげていくといったような取り組みも新たに組み込んでまいります。引き続きIT関係、人材不足を言われておりますので、しっかり取り組んでいきたいと思っております。

また、県内企業の経営者の方から聞きますと、必ずしもITの専門的な学科を出た学生だけではなくて、例えば文系、県立大学の短期大学部の文系の学生を採用して、企業内育成をしてそういった戦力としてつなげていくといったような視点もあるというふうに企業のほうからはいただいておりますので、まずは県内企業で、こういった企業があるのかというところをしっかりと若者に理解していただくといった仕組みを組み込んでまいりたいと思っております。よろしく申し上げます。

○委員長 ありがとうございます。

ちょっと時間が経過しておりまして、御質問、あるいは御意見等もちょっと手短にお願いしたいし、回答いただく場合にも、要点だけを手短にお願いしたいと思っております。

教育委員会さんも来ておられますか。

それでは申し上げます。

○教育委員会 失礼いたします、教育委員会でございます。

学力テスト結果に基づいて、先生方の再教育システム、あるのかないのか、考えるべきではないかという御指摘でございました。

まず、学力テストですが、これにつきましては、どうしても点数の多いか少ないかのところにまずは着目するのは一般的に当然のことかもしれませんが、本来の目的といたしましては、このテストをやることによりましていろいろ分析ができます。その分析に基づいて傾向をつかみまして、その傾向によって次の教育実践の方向性に生かしていくというのが本来の目的でございます。

そういったことを学力テストでやっているわけですが、いずれにしても、御指摘のとおり

り、点数だけでいうと島根県はまだまだ低いところですよ。といったことで、まず結論からいいますと、この学力テストに基づいた先生方の再教育システムがあるかないかと言われれば、これに直結した再教育システムということはやっておりませんが、私ども、県のほうで教育センターという組織を構えております。その教育センターでは、その先生方々の、その学力テストとはまた違いますが、いろいろな教育システム、また研修システムを構えているところがございますので、そういったところを今後も活用、生かしていくということになるかと思っております。

また、島根県の場合は、特に義務教育の世界、市町村の教育委員会に対して派遣の指導主事、先生方を直接市町村の教育委員会に派遣するという制度を設けております。これは多分全国で島根県だけではないかと思いますが、そういったところで37名、40名弱の先生方を市町村のほうへ派遣しておりますので、そういったことも活用しながら、先生方のレベル、教育のレベルアップというのを引き続き考えていきたいと思っております。以上でございます。

○委員長 ありがとうございます。

それでは、委員さん。

○委員 まず初めに、私は平田のほうで福祉と、生活交通に関わっております。その中でつくづく思うのは、今、地域包括ケアを進めるということで、市町村とのかかわりもいろいろあって他市町村へ出かけておりますが、なかなかそれがうまくできない市町村が多くて、できているところが珍しいぐらい。それから、生活交通についても切実な問題でして、県内どこの市町村も。本気で取り組んでいるところは、町内を挙げて、もう横の連携をしながら、既にしっかりと動き出した所もあります。そういう市町村が2つ3つ県内にあります。

そういう中で、小さな拠点ということが、非常に生きてくるのです。生活交通を進めるためには、この小さな拠点にいっぱいお金もついているし、そこと手を結び、福祉と手を結び、そして交通政策と手を結び、三者が一緒になってやらなければ地域はよくなりませんからねって言っています。本気でやっける市町村は現に小さな拠点らしきものをつくりながら、そこでいろいろと動き出しています。

実はこの間、ある市町村が相談に来られて、何か行政が、小さな拠点どうのこうの言い出したけど、知らん顔したとかって言われて、いや、そうじゃないのよって、小さな拠点、大事にして、もうこの際だから仲よくしましよって、手を結んでやってほしいのっていう

話をしたら、いや、本当、大事なんですねということで、帰ったらもう一回話し合いに行って手を結びますということでした。

行政、福祉と社協がたまたまうちへいろいろ相談に来たのですが、そのときに小さな拠点のことを大切にされた方がいいという話をしましたら、さっそく担当課に相談に行くという話が出まして、今、その地区が幾つかの地域で、生活交通を進めようと思ってかなり動いています。ですから、行政であってもまだわからないというレベルなので、今、私ここに広報をしっかりと進めていくって書いてあるものだから、ああ、いいことだなあと思って、まずは行政自体に、窓口となっている部署だけでなく他の部署も含めて市町村自体にわかってもらうこと、これが大事なのかなと。

実は、私もこの間、いろいろ考えるところあって、生活交通のことでこんなふうに思っているのですがという電話をしたら、しまね暮らし推進課の対応、すばらしかったんですよ。うちだけでは答えられないことなので、交通対策課、政策課、そこへも相談しますよって、さっと対応してくれて、返事が返ってきました。その上に、ここに書いてある27ページの話もいろいろとわざわざ説明してくださいまして、とても感動しまして、行政マンが、こんなふうにフットワーク軽く、もう飛んでくるんですね、すばらしいなと思って、これなら進められるぞ、私も何かちょっと乗ってみようかなという思いを実は持ちました。中間支援組織をつくるとかNPOの立ち上げをモデル的に支援するとか、いろいろ書いてありますので、これからここを生かして、福祉のお金も、それから交通政策のお金も柔軟に生かし、バスばかり走るのではなくて、軽自動車も活用して、中山間地域のドア・ツー・ドアの移送サービスを充実させていけたらと思っています。知恵を出し合って、住民も含めてみんなでもとにやっていきたいなって思うのが私の心からの思いなので、またいろいろと御指導いただきながら、ともにやっていけたらと思っています。

それから、エリアとしては、公民館、公民館という言葉が出てきますが、必ず公民館じゃないといけないのか。NPOが拠点になったらどうだろう。そこら辺も含めて考えていただきたい。

それで、生活交通の中で、自治会等輸送というのは島根、このときも担当の行政マンがすばらしかったのですよね。もう一、二カ月で制度つくっちゃったので。だから島根の行政、私はすごいなって思うこと結構あるのです。そのときに、「自治会輸送」にしますって言われたのです。だから、いや、やめてください、自治会輸送って言ったら自治会しかかわれなくなるのですよ、だから「自治会等輸送」にしてください、「等」を必ずつけ

てくださいって「等」をつけていただいているから、自治会じゃなくても今できるようになっています。そういう意味で、公民館って限定がいいのか、公民館等としていただくの  
がいいのか、国の予算の関係もあるのでしょうか、できれば「等」も入れてほしいなど  
思っております。

それから、ちょっと違う質問になりますが、出雲空港、非常に利用が多くて、駐車場が  
なくて大きな荷物持って遠くから歩かなきゃいけなくて本当しんどい思いをしています、  
頻繁に使っていますので。以前、ここで有料にしたらって話も出したのですが、今も無料  
なんですけど、何か無料じゃなきゃいけない事情というのがあるかどうか、そこをお聞か  
せいただきたい。他の空港とのバランスも考えた場合に、何が一番県にとって有利なのか  
っていうことを考えないといけないかなと思っています。以上です。

○委員長 ありがとうございます。

前半の部分は大変お褒めの言葉がございまして、「等」を入れるかどうかというような  
ことについて。

○地域振興部 しまね暮らし推進課ですが、小さな拠点づくりについて2つ御質問いた  
きました。

まず、1点目の市町村自体に小さな拠点づくりについてわかっていただくことが重要で  
はないかという御意見だったかと思いますが、実は先ほど私が御説明した236のエリア  
にお邪魔させていただく際には、必ず市町村の職員の方と御一緒に伺うようにしておりま  
す。これは、住民の方に、県が市町村の頭を越えて入ってきているという誤解を受けない  
ように、また、市町村にも十分理解をいただいた上で、県だけではなくて一緒に取り組ん  
でいただくということが必要だという観点で、必ずそのようにしているところです。

それから、2つ目の公民館「等」ということですが、きょう御提示しております資料に  
は「等」が入っておりませんが、実際には公民館「等」でございまして、出雲市の場合は  
公民館そのものがございませぬ、コミュニティセンター制度になっておりますし、それか  
ら実際に課題を認識していろいろ話し合っていたいただくのは公民館エリアの皆さんが一つの  
塊かと思えますけども、実際に生活交通にしましても、課題解決のための取り組みをされ  
る主体になるのは、民間事業者の方であっても、あるいはNPOであっても、住民の自治  
組織であっても構わないという考えを持っておりまして、実際に県内でそうした生活交通  
のところ自主的に運行されている例の中には、住民の自主組織、NPOというのがかな  
りございます。それから、今後は、場合によっては地域の集落営農法人とか、あるいは建

設事業者の方であるとか、そういったような地域に根差した事業者の方々が軸になって、こうしたような半公益性のあるような事業も担っていただくようなシーンも出てくるのではないかなと思っております。以上でございます。

○委員長 ありがとうございます。

空港の駐車場の件について、簡単にお答えいただけますか。

○土木部 出雲空港の駐車場の件、先ほど委員が御指摘になりましたように、総体的に非常に混雑しております。特に週末なんかですと、ターミナルビルの近くはほとんど見つからないという状況でして、そういう意味で、来年度の予算では、空港のターミナルの東側の駐車場、それも比較的近いところ、公園部分を少し潰しまして200台増設するということしております。

出雲空港の駐車場が無料でいけない理由があるかどうかといいますと、それはございません。空港によって、それは設置管理者が決めること、出雲空港であれば島根県が決めることでして、御意見の中には、やはり近いところを有料化にしたらいいのではないとか、あるいは長期間停める人だけお金を取るとか、そういったいろいろ考え方はあると思います。当面は東側駐車場を今回増設しますので、その増設した後の利用状況等も注視しまして、その上で、今後さらに何か対応が必要なのかどうか、そういったところも含めて検討をしていきたいと思っております。

○委員長 ありがとうございます。

委員、どうぞ。

○委員 出雲空港については、私も関心を持っております。近隣で見ますと、岡山空港は既に一部の駐車場を有料化していますし、岩国錦帯橋空港も昨年10月から無料駐車期間を5日間に制限しています。出雲空港について県としても色々お考えかと思いますが、例えば立体駐車場を設置しようとするれば整備費用がかかるので、それを捻出するために、企業需要を念頭に置いて空港ビル至近の一部駐車場は有料化するなど、利用者の利便性向上のために工夫の余地はあるかと思えます。ご検討のほど、よろしく申し上げます。

私からお話ししたいのは、委員からも御質問のあったインバウンド観光についてです。資料中、「広島空港に直行便が就航したシンガポールへのプロモーション」とあります。プロモーションは非常に重要だと思いますし、シンガポールに住む富裕層を対象にした誘客はとても効果的だと思います。ですが、プロモーション活動だけでなく、何か抜本的なインバウンド観光策が打てないものかと感じております。昨年10月から広島空港にシル

クエアというシンガポール航空系列のLCC（格安航空会社）が入ってきています。その旅行客に島根まで足を運んでもらう仕組みができないかと。そのためには、出雲空港からシンガポール向けにチャーター便を飛ばす、できればシルクエアに入ってもらおうというのが一案です。ちなみに、シルクエアはスターアライアンスの航空グループなので、JALが就航する出雲空港の利用が難しいとすれば、鳥取県と連携して米子空港を活用するのがよいでしょう。そうすれば、シンガポールの旅行客が広島空港に入り原爆ドーム、厳島神社を訪れて、尾道・松江線で北上し雲南市を見て、そこから出雲大社、松江城、足立美術館と回り、米子空港からシルクエアでシンガポールに帰るというルートができます。プロモーション活動だけではなかなか実が出にくいので、能動的に周遊ルートを確立したうえで誘客する、というのが重要だと思います。

もう一つだけ。私、「ふるさと教育」はとても重要だと思っています。私自身松江で生まれ育ちましたが、正直に言えば、必ずしも誇りや愛着が持っていたわけではありません。私の住む東出雲町には黄泉比良坂という「黄泉の国」の入り口がありまして全国的には有名ですが、幼い頃それを知る由もなく、近くにいながら去年まで訪れたことがありませんでした。八百万の神が集まる「神在月」についても、日本中で出雲地域だけのものであることを認識できていませんでした。

今回の資料の中に、教育委員会から「ふるさと教育」の活動費が市町村に交付されるという内容がありますが、地元で誇りを持つための教育に使われるものと理解しています。ふるさとに誇りや愛着が持てれば、県外の大学に進学しても地元に戻って就職したい、Uターンしたいという若者が増えると思います。また地元出身者や地域住民が誇りを持てる土地には、結果的にほかの地からIターンしたいという魅力が生まれ、定住人口の増加に繋がるはずですので、取り組みが進むことを期待しています。

○委員長 ありがとうございます。

それぞれ県のほうの御意見も聞く時間があれば聞いたほうがよろしいんですが、そういった御提案ないし御意見ということで、特別に何か、これは一言っておかないといけないということがありましたらお願いしたいのですけども。大体のお考え、またこれからの参考にしていただければなというふうに。

それでは、委員さん、お願いします。

○委員 そういう意味では、私も質問というよりは提案に近いものであります。

ふだん、島根県の景気動向を調査しておりますと、人手不足がこれ以上の成長の制約に

なるという企業は随分増えてきています。ですので、人は雇わなきゃいけないと。他方で、人口の密度は低いというのも事実でして、そうすると生産性は都会部に比べて低いので、お給料を出すことに関して都会と競争しても、島根県の企業が勝つのはかなり難しいわけでありまして。働く人の側から見ると、お給料が安いということと成長率がもしかしたら低いかもしれないというのは当然就職の妨げになるわけですね。それを乗り越える一つの方法として、兼職をもっと認めることを促すことができないかと考えています。

つまり、働く側から見ると、複数の仕事をやることによって所得水準をトータルで引き上げることができると同時に、一つの企業、あるいは一つの職種に収入全て依存するということなくリスクを分散することができる。この兼職を広く認めた場合には、企業への愛着というのはなくなるかもしれませんが、その土地で暮らしたいという人のニーズをより広く酌み上げることができるのではないかなと思っております。

とある経営者の方に申し上げたところ、そういうのは愛社精神が失われるからだめだみたいなことを言われたのですが、確かにその愛社精神の問題はあるかもしれませんが、職人的に人々が働く傾向が強まっているもとの、税金とかのインセンティブをつけて兼職を認めるというのは、地域を振興する上での一つの方法になるのではないかと考えています。以上、意見です。

○委員長 ありがとうございます。

それでは、あと、委員さん。

○委員 私の立場ということではないのですが、クライアントさんの中には上場会社もいますし、上場会社なんかは税制改正が何かをやっていくインセンティブになりますし、中小企業であれば今度の相続税対策等、そこらがいろんなことを始めるきっかけになると思うのですが、たまたま私が関与している企業の中で、ちょっと48ページ、49ページ、話がちょっと細かくなって大変恐縮なんですけど、要は消防関係のところのお話をいただいたので若干御紹介すると同時に、その辺のところについて企業の考え方を参考にさせていただければありがたいという意見ということなんです。

そこで、地域住民の方といろいろするということが書いてあるのですが、その企業なんかは、消防団員の方が地域に帰ったら、地域の中で消防団員としてお父さんもお母さんもやってくれというのだけど、なかなか小さくて、企業がですね、休まれたりいろんなことをすると大変だと。何か協力事業所という制度はあるのですが、どういったインセンティブがあるのかわかりませんが、なかなか大変であるというようにお話を聞きました。こ



こら辺に書いてあるように、地域防災力を向上するときに、地域と色々なことをやっていくということが重要だと書いてあるのですが、これは、地域の自治体、あるいは地域に住んでいる住民、あるいは自治会とかを念頭に置いておられるのかもわかりませんが、企業というのは非常に重要なので、地場の企業ですね、地場の企業が協力していただかないと、いろんな消防活動とか、あるいは帰って地域でやっていくことも大変なので、それぞれの雇用されている企業にいかにかにインセンティブを与えてそういう施策を誘導していくかということ、今でもされているのかもわかりませんが、ひとつそういう視点から施策を御検討いただければ、非常に企業のほうも積極的に参加をしていけるのではないかと考えますので、ひとつ御検討いただければありがたいという提案です。

○委員長 ありがとうございます。

それでは委員さん、お願いします。

○委員 私も観光振興のことで、意見を述べさせていただきます。

新しい取り組みの中にフィルムコミッション機能というのがあるのですが、ネットで調べましたところ、日本全国で300以上のフィルムコミッションがあつて、年間、国内ロケで600ぐらいやられている、ちょっと古いデータですけど、というデータがありました。これを見て思ったのが、こんな競争が激しいところに入って行って、フィルムコミッションを否定するものではございませんが、効率ということを考えたときに、手前みそで申しわけありませんが、テレビという、もっとハードルの低い、小回りのきく媒体がありますよということをちょっと申し上げたくて、今、発言させていただきました。

ちなみに、私どもは4年前からずっと、地域貢献にはインバウンドをやらんといかんとということで、海外展開に力を入れておりまして、番組をシンガポール、それからフィリピン、今年はマレーシアで始めました。今まで18本ぐらいの番組を海外で放送しております。今年の場合でいいますと、6本、番組を向こうのゴールデンタイムで放送しましたが、延べ120万人の方が見られました。これは例えば1人、映画代1,500円で換算すると18億円ぐらいの映画と同規模ということでございます。恐らくそのプロジェクトにかかる予算は映画の、何分の1、下手すると10分の1ぐらいの費用でおさまるのではないかと考えております。

ちなみに、シンガポールも今、広島から来れるようになりました。それから香港にも便ができました。クルーズ客船もたくさん来るようになっていきます、4年ぐらい前から私どももずっと海外への情報発信をやっておりますので、非常にうれしい思いでいます。番組

見た方にアンケートをとると、今年の場合は、マレーシアでは、福岡から入って、境港に入って、舞鶴に入って、金沢に入るっていうコスタクルーズ社の、環日本海クルーズを取り上げたのですが、どこが一番よかったかっていうのを独自でアンケートしましたところ、天の橋立がやっぱり1番だったのですが、2番は松江城なんです。それから3番が宍道湖の夕日です。ということで、非常に競争力はありますので、そういうところをぜひ、私も民間企業と一緒に県の方々も、現地へ行って熱意がある人が一番相手の人を動かすっていうのを4年間で体験しておりますので、ぜひそのような形で一緒にやらせていただければと思います。

○委員長 ありがとうございます。

何か御意見ありますか。

○委員 時間がありませんので2点だけ。

今回、30年度の当初予算の主な見直しということで、205事業について見直しをされて、46事業終了、新たに43事業を立ち上げたということで、非常にいいことだと思います。この前も言いましたけど、行政でやらなくてもいいことはなくて、やれば皆さん、誰かが喜ぶ。だけでも予算は限られているから、どうしてもやらなければいけないことからやるというのが多分基本だと思います。来年度、再来年度と、こうやっていかれるということですので、これはぜひ続けていただきたいと思いますし、このやりかえてある事業を見ると、具体的に今対応しなければいけないことであったり、それから個別にもっと深く落とし込んだことに予算が張られているということで、非常にいいのではないかと思います。

それから、意見ですけども、私、育英会のほうにもちよっとかかわらせていただいておりますが、そのときもいつも言っているのですが、交付型の奨学金をぜひ導入するような方向を県のほうでも考えていただけないかと思っております。今、貧困とかいろんな問題があって、教育環境の格差ということが言われておりますので、こういうところをひとつ補填をしてあげて、帰ってくるインセンティブにつなげるような交付の仕方、例えば帰ってきたら返さなくてもいいとか、そういうものも含めて考えていただけたらなと思っております。以上です。

○委員長 ありがとうございます。

それでは委員さん。

○委員 最後に、大変申しわけありません。

皆様方の意見に非常に賛同いたしておりますし、今回の予算、先ほど説明をいただいた中に、他地域との連携というようなことが今までにない、例えば縁結び、鳥取県との連携とか、県外の学生さん、大都市の大手人材ビジネス会社との連携とか、連携という言葉が非常に使っている予算書なのかなと思っております。今後、こうしたものがどのように生かされていくのか見守っていきたいと思っております。

それからもう1点、将来地域を担う人材を育成するための研修というものが非常にあって、先ほど皆さん方がおっしゃいましたけれども、一回出て、また県内で住みたいという方もたくさんおられるということなので、ぜひ、それは中学生ぐらいのところの教育というか、自分たちの地域が何をしているか知らないという子どもたちも多いと思いますので、そこら辺で島根が誇りを持って生活できる場だということの情報発信、ぜひ、なかなか小学生さんではわかりにくいし、もう高校生さんになると、次の自分の本当の将来を考えるとき。中学生のときにそうしたことを考える時間を与えるような何かできないかなと思っておりますので、よろしく願いいたします。以上です。

○委員長 済みません、大変急がせまして。それぞれの委員の皆さんからも少しゆっくり御意見をお伺いしたかったのですが。また、県のほうから直接コメントがなかったということについても、もう時間になってしましまして、本当に申しわけありませんでした。ありがとうございました。

大変忌憚のない、いろいろ多岐にわたる御意見を頂戴いたしました。

最後に、副知事のほうから、特にこれまでの中で県としてお答えにならなかった部分を含めて、少しコメントをいただければと思います。よろしく願いします。

○副知事 非常に貴重な御意見、しかも具体的にいろいろ御提案いただいたり、御質問等をいただいたわけでして、これを生かしていきたいと思っております。まだ返事とかなくて物足りないという分につきましては、個別にこの後、話をさせますので、聞いていただければと思いますし、答えも、もうちょっと足りないかなという方はあると思いますが、こういう機会ですということをやっていくことによって、どこまでできてどこが足りないかというのは我々もわかりますし、今日聞いていて、県としての、県の施策を皆さん方に広報してわかっていただいているのも、ちょっと足りない部分がやっぱりいっぱいあるなということも感じましたので、その辺をこれから生かしていきたいと思っております。

今日はありがとうございました。

○委員長 ありがとうございました。

それでは、これで今日の会議を終了させていただきたいと思います。

次回につきましては、また改めて日程調整等をした上で開催の、事前にお知らせをしたいと思います。どうぞよろしく申し上げます。

今日はありがとうございました。